



おかむら たけし  
村 武

し せい かい  
至 誠 会

### 改正健康増進法施行後の喫煙場所の設置は

**問** 平成30年7月に、改正健康増進法が公布され、同法の施行後は、学校、病院、児童福祉施設等や行政機関の庁舎などの施設については、原則、敷地内禁煙となるが、必要な措置を講じれば、屋外に喫煙場所を設置することができるかとされている。  
年間16億数千万円の市たばこ税収入の重みを感じ、納税者に対して報いる気持ちはあるのか。

### 誰もが快適に庁舎を利用できるように取り組む

**答** 改正健康増進法においては、議員が挙げられた学校、病院、児童福祉施設等や行政機関の庁舎などは、多くの方が利用する施設であることから、第1種施設として、原則、敷地内禁煙となるが、例外として、屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置が取られた場所に、喫煙場所を設置できるとされている。  
市役所の本庁舎に関しては、特定屋外喫煙場所の設置について、的確な対応を行い、今回の法改正の趣旨である、望まない受動喫煙をなくすための環境整備により、喫煙者と非喫煙者のいずれもが快適に庁舎をご利用いただけるよう取り組んでいく。

### ●その他の質疑・質問●

- 学校での除草剤による除草作業に伴う水稻生育被害について
- 三重短期大学の条例改正は遅きに失していないか
- 三重弁護士会とのスクールサポート協定について
- 日本固有の領土について
- 津エアポートライン(株)による減便について
- 風力発電計画と非耕作地の太陽光発電について など



▲津エアポートライン(株)による減便は、やめさせるべき



むら た あき ひさ  
村 田 彰 久

し みん  
市民クラブ

### 中勢グリーンパークの今後の方向付けは

**問** 中勢グリーンパークは多くの人に知られ、利用されている津市の立派な公園であるにもかかわらず、維持管理が不十分だと感じる。  
開園してから、十数年が経過している中で、市民の喜びにつながるような公園にするために、今後、どのように方向付けをしていくのか、市の考えを問う。

### 民間活力の導入も検討していく

**答** 中勢グリーンパークは、鈴鹿方面への中勢バイパス開通もあり、非常に多くの方にご来園いただいている公園である。  
市民の皆さまが安全に楽しんでいただけるよう、官民連携による整備など、民間の活力を導入していくことも検討していく。

### ●その他の質疑・質問●

- 報告第11号 専決処分の報告について
- 道路管理について
- 算数・数学オリンピックについて



▲多くの人に利用されている中勢グリーンパーク